第13回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社UBIC

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttp://www.ubic.co.jp/) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

①連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「1. (3) ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、EvD, Inc.の全株式を取得したため、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、株式会社UBIC MEDICAL及びRappa株式会社を設立したため、連結の範囲に含めており、株式会社UBICパテントパートナーズは、当連結会計年度において当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

- ②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、TechLaw Solutions, Inc. の決算日は9月30日、EvD, Inc. 及びその子会社3社の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に

よっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ 時価法によっております。

ハ、たな制資産

・商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)によっております。

・貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおり

(リース資産を除く) であります。

建物6~15年工具、器具及び備品4~20年

口 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内にお ける利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法 販売目的の ものは見込有効期間 (3年以内) における見込販売数量に基 づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を 比較し、いずれか大きい金額を償却しております。

また。顧客関連資産およびその他の無形資産については、そ の効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次の 通りであります。

顧客関連資産

15年

その他の無形資産

2~10年

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ っております。

③ 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金

ハ. リース資産

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当 連結会計年度費用負担額を計上しております。

口。當与引当金

④ 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体 処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨 スワップについては、一体処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利涌省スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金(予定取引を含む)

ハ. ヘッジ方針

借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に 基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別 契約毎に行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に 関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略 しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、15年以内のその効果の及ぶ期間にわた って定額法により規則的に償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が38,598千円含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式

4,851,515千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金

188.660壬円

長期借入金

1,697,948千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、平成23年9月30日に締結したシンジケートローン契約及び平成27年12月24日に 締結した長期借入契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

① 平成23年9月30日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 87,500千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額 を、平成23年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における 純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

② 平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金

187, 493千円

長期借入金

1,687,442千円

- イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金

188,660千円

長期借入金

1,697,948千円

- イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成 27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上 しないこと。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	35, 491, 360株	260,000株	一株	35, 751, 360株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	630株	-株	一株	630株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 配当金の総額

106,472千円

ロ. 1株当たり配当額

3.00円

ハ. 基準日

平成27年3月31日

二、剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの イ. 配当金の総額 107,252千円

3.00円

ロ. 1株当たり配当額 ハ. 基準日

平成28年3月31日

ニ. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的と なる株式の種類及び数

普诵株式

759,000株

4 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。 また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っ ております。買掛金及び未払金に係る支払リスクは、適時に資金繰計画を作成し、リスク低減を 図っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)、設備投資資金及びEvD, Inc.の株式取得資金(長期)であります。また、借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的でデリバディブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用しています。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1, 798, 723	1, 798, 723	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 873, 366	2, 873, 366	_
貸倒引当金(*2)	△75, 268	△75, 268	_
	2, 798, 097	2, 798, 097	_
(3) 投資有価証券	639, 920	639, 920	_
(4) 買掛金	(362, 610)	(362, 610)	_
(5) 短期借入金	(52, 000)	(52, 000)	_
(6) 未払金	(1, 265, 794)	(1, 265, 794)	_
(7) 長期借入金(*3)	(4, 531, 621)	(4, 499, 577)	(△32, 044)
(8) デリバティブ取引(*4)(*5)	(3, 942)	(3, 942)	

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (*4)予定取引をヘッジ対象とする金利通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
- (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。
 - (3) 投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
 - (4) 買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(7) 長期借入金

、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期 借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。 (8) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フ ローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に は含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

122円06銭

(2) 1株当たり当期純損失

5円53銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) に よっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

伝 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)によっております。

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

貯蔵品

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

6~15年 4~20年

工具、器具及び備品 定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のものは見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい人気で増加しております。

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法に よっております。

③ リース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当 事業年度費用負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。 (4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処

理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワ

ップについては、一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建長期借入金 (予定取引を含む)

③ ヘッジ方針 借入金の為替及び金利変動リスクを回避する目的で実需に基

づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約

毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 金利通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関

する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略して

おります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権 1,102,813千円 短期金銭債務 434,249千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

関係会社株式 4,851,515千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金188,660千円長期借入金1,697,948千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、平成23年9月30日に締結したシンジケートローン契約及び平成27年12月24日に 締結した長期借入契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

① 平成23年9月30日締結 シンジケートローン

1年内返済予定の長期借入金 87,500千円

イ. 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額 を、平成23年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における 純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

② 平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 1,687,442千円

イ、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対昭表において、純資産の部の合計額 を、平成27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における 純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上 しないこと。

③ 平成27年12月24日締結 長期借入契約

1年内返済予定の長期借入金

188,660千円

長期借入金 1.697.948千円

イ. 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成 27年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の 部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ. 各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2 期連続して経常損失を計上 しないこと。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

什入高

販売費及び一般管理費 営業取引以外の取引高 844.434千円

98.939千円

2,019千円

8,329千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	630株	-株	一株	630株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

① ///	
賞与引当金	28,804千円
賞与引当金社会保険料	4,431千円
貸倒引当金	98,285千円
未払事業税	7,751千円
その他	1,605千円
繰延税金資産 小計	140,877千円
評価性引当額	△98, 285千円
繰延税金資産 合計	42,592千円
② 固定資産	
退職給付引当金	7,738千円
減価償却超過額	7,187千円
関係会社株式評価損	29,607千円
資産除去債務	13,549千円
一括償却資産	3,080千円
新株予約権	4,070千円
その他	1,207千円
繰延税金資産 小計	66,440千円
評価性引当額	△63,635千円
繰延税金資産 合計	2,804千円
繰延税金負債(固定)との相殺	2,804千円
繰延税金資産の純額	-千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△98,409千円
資産除去債務	△10, 191千円
繰延税金負債合計	△108,600千円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,804千円
繰延税金負債の純額	△105, 796千円

(2) 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(流動)の金額が2,042千円減少し、繰延税金負債(固定)(繰延税金 資産(固定)を控除した金額)の金額が5,948千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整 額が1,622千円減少し、その他有価証券評価差額金額が5,527千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

	毎海 会社等 の 所	議決権等 の 所 有	関	係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高														
生知	の名称	(被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上の 関係		(千円)	717 [7]	(千円)														
					ロイヤリテ ィーの受取 等(注1)	455, 244	売掛金	322, 678														
子会社	UBIC North	(所有) 100%	2名	役務の提供 役員の兼任	サービス業務の委託(注1)	82, 435	買掛金	20, 195														
丁云江	America, Inc.	100%		資金の援助 種類: 財源(性)	資金の立替	166, 635	関係会社 立替金	166, 899														
					資金の貸付 の回収 (注2)	93, 738	関係会社 短期貸付金	l														
	UBIC (所有)	(所右)		ロイヤリテ ィーの受取 等(注1)	135, 808	売掛金	375, 456															
子会社			1名 役	役務の提供 役員の兼任	資金の立替	37, 705	関係会社 立替金	130, 524														
丁云江	Korea, Inc.	100%		資金の援助	他の関係会 社の債務の 立替	102, 347	未払金	323, 377														
												_	_					貝並の仮助		資金の貸付 の回収 (注2)	99, 107	関係会社 短期貸付金
- 4 11	UBIC	(所有)	- 6	役務の提供	資金の立替	23, 888	関係会社 立替金 (注3)	154, 515														
子会社	Taiwan, Inc.	100%	2名	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注2)	9, 408	関係会社 短期貸付金 (注3)	133, 096														
		olutions, (所有) 2名		ロイヤリテ ィーの受取 等(注1)	67, 061	売掛金	62, 890															
子会社	TechLaw Solutions, Inc.		2名	資金の援助	資金の貸付	105 100	関係会社 短期貸付金	140, 848														
				不動産賃貸に関する保証(注4)	(注2)	105, 190	関係会社 長期貸付金	84, 511														

						ロイヤリテ ィーの受取 等(注1)	175, 443	売掛金	165, 918					
子会社	EvD, Inc.	(所有) 100%		役務の提供 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	236, 750	関係会社	_						
											資金の貸付 の回収 (注2)	236, 750	短期貸付金	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. ロイヤリティーの受取については、契約に基づき合理的に決定しております。
- 2. 資金の貸付については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- 3. 子会社への立替金及び貸付金等に対し、320,983千円の貸倒引当金を計上しております。また、 当事業年度において65,812千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4. UBIC North America, Inc. 及びTechLaw Solutions, Inc. の不動産賃料につき、債務保証を行っております。
- 5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 6. 上記金額には為替差損益が含まれております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の 名称また 氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	守本 正宏	(被所有) 19.36%	当社代表取締役社長	ストックオ プションの 権利 行 使 (注2)	8,000	_	_

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 2. 平成21年6月23日定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の権利行使であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額
- (2) 1 株当たり当期純利益

137円47銭

2円09銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。